

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【公表番号】特表2005-533445(P2005-533445A)

【公表日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-043

【出願番号】特願2004-521946(P2004-521946)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

H 04 L 12/66 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56	H
H 04 L 12/66	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月14日(2006.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークに関連付けられた装置であって、

前記ネットワークの第1ノードから第1フォーマットのフレームを受信するインプットであって、前記第1フレームフォーマットが前記ネットワークの第1部分を識別する、インプットと、

別のデータリンク層ヘッダを前記第1フォーマットの前記フレームに付加して、第2フォーマットのフレームを作成するフレーミング機構であって、前記第2フォーマットが前記ネットワークの第2部分を識別する、フレーミング機構とを含みむ、

前記装置が第2層通信プロトコルを用いて、前記第2フォーマットの前記フレームを、前記付加したデータリンク層ヘッダで識別された宛先へ転送する、ネットワークに関連付けられた装置。

【請求項2】

前記フレーミング機構が、前記第1フォーマットの前記フレームに別のトレーラを付加して、前記第2フォーマットの前記フレームを作成する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記装置がスイッチを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

ネットワークに関連付けられた電子デバイスにおいて実行される方法であって、

前記電子デバイスのインプットにおいて受信される第1フレームフォーマットのフレームの一部を構文解析して、前記フレームの宛先アドレスを識別するための段階であって、前記第1フォーマットが、第1データリンク層発信源アドレスと第1データリンク層宛先アドレスとを備える、識別するための段階と、

前記第1フレームフォーマットの前記フレームを前記電子デバイスにおいて第2フレームフォーマットにフォーマットする段階であって、前記第2フレームフォーマットが第2データリンク層発信源アドレスと第2データリンク層宛先アドレスとを備える、フォーマットする段階と、

前記第2フレームフォーマットの前記フレームを、前記第2データリンク層宛先アドレ

スに第2層データストリームの一部として転送する段階とを含む、方法。

【請求項5】

フォーマットする前記段階が、前記第1フレームフォーマットの前記フレームにトラを追加する段階を含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

フォーマットする前記段階が、前記第1フレームフォーマットの前記フレームをカプセル化して当該フレームを前記第2フレームフォーマットにフォーマットする段階を含む、請求項4に記載の方法。

【請求項7】

前記第1フレームフォーマットが、第1MAC発信源アドレスと第1MAC宛先アドレスとを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項8】

前記第2フレームフォーマットが、第2MAC発信源アドレスと第2MAC宛先アドレスとを含む、請求項9に記載の方法。

【請求項9】

前記第2フォーマットの前記フレームにラベルを付加する段階を更に含む、請求項4に記載の方法。

【請求項10】

前記第2フレームフォーマットの1つ又は複数の前記フレームを、前記ネットワークに関連付けられた別の電子デバイスから受信する段階と、

前記第2フレームフォーマットの前記受信フレームの1つをデカプセル化して、当該受信フレームを前記第1フレームフォーマットに戻す段階とを更に含む、請求項4に記載の方法。

【請求項11】

前記第1フォーマットの前記フレームを、第1フレームフォーマットの前記フレームの宛先アドレスフィールドで識別される宛先アドレスに転送する段階を更に含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

ネットワークに関連付けられた電子デバイスにおいて、ある方法を実行するためのデバイス可読命令を保持したデバイス可読媒体であって、当該方法が、

前記電子デバイスのインプットにおいて受信される第1フレームフォーマットのフレームの一部を構文解析して、当該フレームの宛先アドレスを識別するための段階であって、前記第1フォーマットが、第1データリンク層発信源アドレスと第1データリンク層宛先アドレスとを備える、識別するための段階と、

前記第1フレームフォーマットの前記フレームを前記電子デバイスにおいて第2フレームフォーマットにフォーマットする段階であって、前記第2フレームフォーマットが第2データリンク層発信源アドレスと第2データリンク層宛先アドレスとを備える、フォーマットする段階と、

前記第2フレームフォーマットの前記フレームを、前記第2データリンク層宛先アドレスに第2層データストリームの一部として転送する段階とを含む、媒体。

【請求項13】

フォーマットする前記段階が、前記第1フレームフォーマットの前記フレームにトラを追加する段階を含む、請求項12に記載の媒体。

【請求項14】

フォーマットする前記段階が、前記第1フレームフォーマットの前記フレームをカプセル化して当該フレームを前記第2フレームフォーマットにフォーマットする段階を含む、請求項12に記載の媒体。

【請求項15】

前記第1フレームフォーマットが、第1MAC発信源アドレスと第1MAC宛先アドレスとを含む、請求項12に記載の媒体。

【請求項 1 6】

前記第2フレームフォーマットが、第2MAC発信源アドレスと第2MAC宛先アドレスとを含む、請求項12に記載の媒体。

【請求項 1 7】

前記第2フォーマットの前記フレームにラベルを付加する段階を更に含む、請求項12に記載の媒体。

【請求項 1 8】

前記第2フレームフォーマットの1つ又は複数の前記フレームを、前記ネットワークに関連付けられた別の電子デバイスから受信する段階と、

前記第2フレームフォーマットの前記受信フレームの1つをデカプセル化して、当該受信フレームを前記第1フレームフォーマットに戻す段階とを更に含む、請求項12に記載の媒体。

【請求項 1 9】

前記第1フォーマットの前記フレームを、前記第1フレームフォーマットの前記フレームの宛先アドレスフィールドで識別される宛先アドレスに転送する段階を更に含む、請求項18に記載の媒体。